

米軍属による交通死亡事故不起訴処分に関する意見書

今年1月12日午後9時頃、沖縄市比屋根の国道329号で、在沖米軍属の男性が運転する車両が対向車線に進入し、與儀功貴さん（当時19歳、北中城村出身）が運転する軽自動車に正面衝突、死亡させる事故が発生した。この事故で軍属の男性は、自動車運転過失致死罪で送検されたが、「公務中」とのことでの日本は裁判権を行使出来ないとして那覇地検は不起訴処分とした。

軍人、軍属は、人命が失われた車両事故でも「公務中」という一言で、過失の程度も検証されず不起訴処分とされる「日米地位協定」は不条理である。また、職務上の催事で飲酒した場合でも、運転能力を著しく低下させない程度であれば「公務中」に含まれるとする米軍優先の運用は、国内法を無視した不当な運用である。

今回の事故で息子を亡くした母親は「相手が軍人軍属だから仕方がないでは絶対に終わらせない」「例え公務中であろうが、日本で起こした犯罪を日本で裁けないのはおかしい」と、差別的な「地位協定」に対する怒りの心情を述べている。母親の心情は等しく全村民が共有するものである。

読谷村においても、平成21年11月に在沖米軍人によるひき逃げ死亡事件が発生した折り、日米地位協定の問題で県警が在沖米軍人を逮捕できず、送検まで約2ヶ月かかるなど不平等な取り扱いを受けたものとして、今回の事故対応は決して座視できるものではない。

復帰から39年が経過した今日、「公務中」だから、「軍人・軍属」だからとして米軍占領下のような治外法権的特権を振り回す米軍に対し強い怒りを覚えるものであり、このような米軍の横暴は断じて容認できるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、人権及び安全を守る立場から、日米両政府に対し、今回の米軍属による自動車運転過失致死の事故に対する不起訴処分について厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要求する。

記

- 1、国内の交通事故について、米国との第1次裁判権を放棄させ、日本の司法で裁くこと。
- 2、被害者に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
- 3、米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底的に行うよう求めること。
- 4、不平等、差別的、理不尽な日米地位協定を抜本的に見直し、改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年5月9日
沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

米軍属による交通事故不起訴処分に関する抗議決議

今年1月12日午後9時頃、沖縄市比屋根の国道329号で、在沖米軍属の男性が運転する車両が対向車線に進入し、與儀功貴さん（当時19歳、北中城村出身）が運転する軽自動車に正面衝突、死亡させる事故が発生した。この事故で軍属の男性は、自動車運転過失致死罪で送検されたが、「公務中」とのことでの日本は裁判権を行使出来ないとして那覇地検は不起訴処分とした。

軍人、軍属は、人命が失われた車両事故でも「公務中」という一言で、過失の程度も検証されず不起訴処分とされる「日米地位協定」は不条理である。また、職務上の催事で飲酒した場合でも、運転能力を著しく低下させない程度であれば「公務中」に含まれるとする米軍優先の運用は、国内法を無視した不当な運用である。

今回の事故で息子を亡くした母親は「相手が軍人軍属だから仕方がないでは絶対に終わらせない」「例え公務中であろうが、日本で起こした犯罪を日本で裁けないのはおかしい」と、差別的な「地位協定」に対する怒りの心情を述べている。母親の心情は等しく全村民が共有するものである。

読谷村においても、平成21年11月に在沖米軍人によるひき逃げ死亡事件が発生した折り、日米地位協定の問題で県警が在沖米軍人を逮捕できず、送検まで約2ヶ月かかるなど不平等な取り扱いを受けたものとして、今回の事故対応は決して座視できるものではない。

復帰から39年が経過した今日、「公務中」だから、「軍人・軍属」だからとして米軍占領下のような治外法権的特権を振り回す米軍に対し強い怒りを覚えるものであり、このような米軍の横暴は断じて容認できるものではない。

よって、読谷村議会は村民の生命、人権及び安全を守る立場から、日米両政府に対し、今回の米軍属による自動車運転過失致死の事故に対する不起訴処分について厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要求する。

記

- 1、国内の交通事故について、米国第1次裁判権を放棄し、日本の司法で裁くこと。
- 2、被害者に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
- 3、米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底的に行うこと。
- 4、不平等、差別的、理不尽な日米地位協定を抜本的に見直し、改定すること。

以上、決議する。

平成23年5月9日
沖縄県読谷村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍沖縄調整官、在沖米国総領事